

第10回 双葉町復興推進委員会 議事概要

■日 時 : 平成26年9月29日(月) 午後1時00分～4時00分

■場 所 : 双葉町いわき事務所 2階大会議室

■出席者 : 別紙座席表のとおり

■議事概要

1. 開会

2. 町長あいさつ

3. 議 事

(1) 大熊・双葉ふるさと復興構想について

資料2に基づき、復興庁より説明後、質疑。

委員の主な意見は以下のとおり。

- 「復興のトリガーとしてのプロジェクト」とはどのようなことか。
- 国にもっと積極的に復興計画の推進に関与してもらえるとありがたい。国が考えるスケジュールが分かれば復興計画の進め方も変わる。
- 復興構想に関して総括的であり、抽象的である。具体的な内容は出されていない。「町、あるいは県とよく相談してやってください」という内容かと思う。国が主導し新しい具体的な内容があれば、納得がいく。内容については今まで話し合ってきた中身である。

(2) 座談会を踏まえた、長期ビジョンの基本的な考え方等について

資料3-1・3-2・3-3・3-4に基づき、事務局より説明後、質疑。

委員の主な意見は以下のとおり。

- いわき市南部の拠点だけが双葉町の考える町外拠点なのか。
- 郡山市は復興公営住宅があるが、まとまっていないため、拠点とは言えない。郡山市は、双葉町の住民が700人以上おり、県の中心部でもあるため、集会所、高齢者施設、社協などをまとめた複合施設を交流の拠点として造って欲しい。
- 基本方針の中の「新たな産業の創出」について、国からも実現可能な協力をお願いしたい。
- 双葉町を再興させるためには、産業等がなければならない。町が住宅だけを造ってもだめである。大きな施設についての構想は、町が実現できるのか疑問である。そこで、国が特区を造るなど、国が主導し双葉町が追随するようにしないと、難しいのではないか。
- 双葉町のまちづくりを、両竹・浜野地区から着手するという内容は賛成。
- 除染で問題になるのは、除染土壌の管理である。中間貯蔵施設が完成し

ていなければ、仮置き場に置くことになる。仮置き場がいっぱいになると「仮置き場」に移動する。個数については管理していても、どこで除染した土なのか、それがどこに行ったのか全くわからなくなる。IC タグを取り付けて管理をすることが重要である。

- 介護職員の人材不足を解決するのは難しいと思う。「復興をけん引する新たな産業の創出」について、周辺町村では、ほとんどが「ロボット産業」としている。しかし、何のロボットを作るのか、までは考えていない。それには市場を考える必要がある。民間企業が参入することを想定すると「介護用ロボットを町では奨励するので具体化を進める」などと、具体化することが必要である。
- 老朽化・荒廃した家屋について、帰還困難区域でも解体を進める可能性はある。「根本イニシアティブ」の中では、「建物の被害状況を調査するとともに」「合理的な、面的な解体も可能」としている。この場合、荒廃した家屋以外で、一定規模のものを面的に解体する事を指しているのか。それにより町の復興計画が変わってくる。
- 現在は、避難指示解除準備区域だけが除染されており、帰還困難区域は対象外である。除染が進み計画も進むということは、避難指示区域も再編成されることかと思う。国の方向性はどのようなものか。
- 工程表は記載されているが、中間貯蔵施設の建設が決定していない段階であり、記載されている工程が中間貯蔵施設建設の計画とどのように時期が重なるのかが気になる。除染作業が進んでいるから帰宅してもよいと言われても、そのような環境では住めない。双葉町復興長期ビジョンの工程と中間貯蔵施設の計画についての工程を併記してほしい。そうすれば帰還を決めかねている人の参考になる。
- 除染と原子炉の廃炉とを連動して考えないと、安心して帰還できない。
- 「理想とする将来ビジョンを国や県に明示する」とあるが、これはどのような意味か。「町民が理想とするまちの将来像をとりまとめる」ということであれば、町民はそれぞれ理想とする町の将来像が違うので委員以外の意見をどう取り入れるのか。
- 帰還をする上でネックになるのは放射線量である。国を挙げて徹底して対応してほしい。時期の明示は必要である。
- 帰宅するか否かを考えた時に、避難者の半数が「あきらめた」と聞く。そのような人を呼び戻すための魅力ある双葉町拠点の構想は良いが、具体的な納得できる文章で町民に知らせる必要があるのではないか。復興計画は立派な内容であるが、避難者の心に訴えるような文章表現にしてほしい。これまでの構想について実際に見てもらおうと、「いつもの通り

だ」という返事が返ってくる。

- 「復興まちづくりの理念」であるが、根本的には町民ひとりひとりの平穏な生活権の回復が前提でないといけない。「安全安心の担保」とあるが、どこがどういう基準で担保するのか。公文書の1枚でも出すべきではないか。
- 「既存中心市街地の再生」ということについて「生活の場の確保」とあるが、商業者の立場としては、商業施設を作るには市場調査が前提となる。商売が成り立つのかという具体的な議論や計画は必要である。
- 中間貯蔵施設候補地に住んでいたのも、会社や家の土地がなくなったら、地元に戻って自分は何をやるのか、とふと思った。避難指示が解除されても、中間貯蔵施設が出来たら、自分の家などはなくなっている。
- 元の家には住めないが、帰還したいという人のためにも計画は重要。分かりやすいものをつくることを、この委員会で検討していきたい。
- 双葉町復興まちづくり計画（第一次）について良い事が書かれているので、委員会に出席していない周囲の人に内容を説明すると「町がなくなるのではないか」という声があがり、内容について全く分かっていない。文章ではなく絵などで示す事など、見せ方の検討も必要である。
- 事務局がまとめた復興長期ビジョンの案について、これまでの議論をベースによくまとめてあるが、問題は記載されている内容を実現するには、時間と膨大なお金がかかることである。
- 仮設住宅にいる人は土地や家族等の悩みなど、毎日の暮らしの課題を一つ一つ解決するので精一杯。それらを踏まえて、検討し討議をする必要がある。復興計画は立派であるが、現実的に優先順位がつけられないところに悩みがある。
- 一時帰宅の際に「もう住めないかもしれない」「いずれは中間貯蔵施設になるかもしれない」と思いつつ住まいを探している。いろいろ考えると頭が痛い。自分を追いつめる時もある。帰宅した際に町内を車で走ると荒れ果てた風景が毎回同じように広がる。早く除染を行い「ここはきれいになった」というように、少しでも町民が希望を持てるような事をやってほしい。双葉の町民はこういう思いを持っているということ、復興庁は本庁へ持ち帰って伝えて欲しい。
- 復興公営住宅に入居する人は高齢者が多い。なかなか復興公営住宅が形にならないので、そのうち状況が変わり、将来の方向性が変わる人が多い。
- 大きな計画の中で計画を実施するための時間軸を考える事は難しいことは理解している。しかし、町民が考える時間軸とは解離している気が

する。町民は待ってられない。

- 東京で福島県内からの避難者を対象にイベントがあったが、出席者が少なくなってきた。気持ちが離れている。県内の自治会活動は活発だが、県外はどのように維持をしているのか。県外も必要である。
- 今年2月に神奈川県NPO 団体が開催した交流会に招かれ参加した。委員長が「いわきに避難している人が来たので、みなさん話してください」と呼びかけたことで、参加者は手を取りあい涙を流し合って交流した。あれこそが双葉町民の姿だ。心の交流は双葉町のきずなの維持だと思う。
- つながりの維持については、既存の場所や公民館、使っていない場所などを借り上げて利用しても良いと思う。
- 介護施設について、ベッドの何床かは双葉町民枠として確保することを要望する。
- 南相馬の介護施設では、ベッドの何床かは双葉町民枠として割当てられている。そのような制度を検討してほしい。
- 委員はかなりのストレスを感じて出席している。委員のストレスを解消し、すっきりするような委員会を開催してほしい。
- 双葉町に安全に帰ることができる基準は、完全に廃炉になることである。溶解した燃料棒が取り外されて安全なところに保管されてこそ帰還できる。
- 町内拠点については、復興まちづくり計画に基づいて、年間計画を作り進行管理を行う。委員も関わって進行管理をする必要がある。
- 町民の思いをより具体的に実現していくためには、町や学識者が踏み込んで、国任せ、県任せにする必要はないのではないか。もっと町として大胆に要求してもよいと思う。
- 行政がかなり「下駄を履かせて」支援すると、既存の商売を再開しようとしている事業者の思いをくじく懸念がある。業態の転換や既存の事業の再開への配慮が必要である。
- 「復興をけん引する産業の創出」とあるが、何をするかと考えると、市場の育成である。雇用を生む場は市場である。市場をつくる事が必要である。
- 「新たな住民の定住促進」のためには、他から入ってくる人を排除しない方がよい。
- 区画整理は地権者が集まって話し合う必要があるが、今は話をする機会を設けやすい。町の将来を考えた時に、土地の問題があり、個人では限界がある。用地買収無しで、しかも農地を宅地に変える事ができる区画

整理は、現地に行かなくても権利者が集まって机上で計画づくりができる。

- 原子力災害の難しさを感じている。津波災害だけなら津波が引いたあとすぐに帰れるが、原子力のために目処が立たない。毎日せつない思いをしている。
- 広島原爆の後、16年ほどでほとんどが戻った。来る者は拒まずという理念が産業を発展させたのだと思う。
- 新しい人が来て、新しい産業を興して頂かないと元々の町民は帰らない。
- 今後、町として手をつけなければならない事は、復興着手時期において、暮らしの安全対策である。国道が全線開通したことにより（誰かが町内に侵入し）地域の家屋などに火をつけられると、町内が火の海になってしまう。防災対策を早急に行って欲しい。
- 将来が見えないと何をしたらよいか分からない。将来が分かって初めて自分がどうしたらよいか分かる。分かりやすい形で町民の人たちに将来像を示すことが必要である。

4. 閉会

以上

第10回双葉町復興推進委員会座席表

(敬称略)

高野	間野	伊藤
陽子	博	哲雄

1 日時 平成26年9月29日(月)
13:00~16:00
2 場所 双葉町いわき事務所 2階大会議室

課長 駒田 義誌	事務局 町長 伊澤 史朗	齊藤 六郎
課長補佐 細澤 界	復興推進課 副町長 半澤 浩司	菅本 洋
主任主査 橋本 靖治	教育長 半谷 淳	
副主査 山下 明弘	事務局 総括参事 武内 裕美	田中 勝弘
主事 西牧 孝幸	復興推進課 総務課長 船来 丈夫	福田 英子
支援員 米山 治介	復興推進課 秘書広報課長 平岩 邦弘	
支援員 山中 啓稔	事務局 復興推進課 税務課長 山本 一弥	岡村 隆夫
支援員 由波 大樹	復興推進課 産業建設課長 猪狩 浩	中谷 博子
支援員 小山 勲	復興推進課 住民生活課長 松本 信英	山本 真理子
議会事務局長 山下 正夫	生活支援課長 志賀 睦	川原 光義
会計管理者 半谷 安子	健康福祉課長 大住 宗重	高田 秀文
	教育総務課長 今泉 祐一	

芥川 一則	復興庁 八木 俊樹 企画官
丹波 史紀	復興庁 石川 義浩 参事官補佐
長林 久夫	復興庁 福島復興局 高橋 直人 次長
岩本 千夏	復興庁 福島復興局 高橋 忠信 参事官
	復興庁 福島復興局 掛川 昌子 参事官
相楽 比呂紀	復興庁 福島復興局 須田 亨 参事官補佐
石田 恵美	福島復興局 いわき支所 林 文之 次長
	福島復興局 いわき支所 桃原 信明 参事官補佐
小川 貴永	福島県 避難地域復興課 佐藤 庄一 総括主幹兼副課長
岡田 常雄	福島県 避難地域復興課 駐在員 熊坂 雅彦 副課長
	福島県 避難地域復興課 根本 朝彦 主査